

## 事業評価及び事業選定の方法について

平成26年5月29日

平成27年度の事業評価及び事業選定は、「平成27年度国立大学法人等施設整備の方向性」等に基づき、次のとおり実施する。

### 1. 事業評価

各要求事業に対する評価は、次の「個別事業」の評価及び「キャンパスマスタープラン及びシステム改革に関する取組状況」の評価を通じて行う。

#### （1）個別事業の評価

各要求事業の内容について、次の観点から評価（a, b, c）を行う。

なお、各評価項目のうち、当該事業の「教育研究等への効果」について特に重視する（昨年度と同様、当該項目の配点を2倍に設定）。

#### 【評価項目】

- 大学等の戦略との整合性等（各法人の施設整備計画等の戦略との整合性等）
- 事業規模や費用等の適正性（改修・改築や増築の必要性、事業費用の妥当性）
- 教育研究等への効果
- 環境負荷低減のための取組
- 安全、安心の確保

#### （2）キャンパスマスタープラン及びシステム改革に関する取組の評価

当該法人の取組状況について、次の観点から評価（a, b, c）を行う。

#### 【評価項目】

- キャンパスマスタープランに関する取組
- スペースの有効活用に関する取組
- 施設の維持管理に関する取組
- 省エネルギー対策に関する取組
- 多様な財源を活用した施設整備
- 適正な事業執行

### (3) 全体評価

各要求事業について、「個別事業」の評価結果（各評価項目の合計点）を基本としつつ、「キャンパスマスタープラン及びシステム改革に関する取組」の評価結果を勘案（一部につき加点又は減点）の上、最終的な全体評価（S, A, B, C）を決定する。

## **2. 事業選定**

平成27年度概算要求事業については、事業評価の結果を勘案しつつ、「国立大学法人等施設整備に関する検討会」において決定する、「事業選定の考え方」に基づき、最終的に文部科学省において予算の状況等を考慮の上決定する。

# 事業評価及び事業選定の方法

- 事業評価は、以下の「Ⅰ 個別事業」及び「Ⅱ キャンパスマスタープラン及びシステム改革に関する取組」について評価し、その結果に基づき、全体評価(S,A,B,C)を実施。
  - ・「個別事業」は、各要求事業について、カテゴリー(各大学等が、自らの戦略等に基づき要求時に選択)ごとに、以下の項目について評価。特に、「教育研究等への効果」を重視。
  - ・「全体評価」は、「個別事業」の評価結果を基本としつつ、「キャンパスマスタープラン及びシステム改革に関する取組」の評価結果を一部反映。
- 事業選定は、全体評価の結果を勘案しつつ、「事業選定の考え方」に基づき文部科学省にて決定。

## 事業評価

### カテゴリー

- |                       |               |                         |                           |                                  |             |             |
|-----------------------|---------------|-------------------------|---------------------------|----------------------------------|-------------|-------------|
| ① 国際的に卓越した研究教育拠点機能の充実 | ② 国際化の推進機能の充実 | ③ 高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実 | ④ 大学等の特性を生かした多様な教育研究機能の充実 | ⑤ 学生支援や地域貢献など大学等の戦略を踏まえた必要な機能の充実 | ⑥ 附属病院機能の充実 | ⑦ 安全、安心の確保等 |
|-----------------------|---------------|-------------------------|---------------------------|----------------------------------|-------------|-------------|

### Ⅰ 個別事業

- |                 |        |
|-----------------|--------|
| 1. 大学等の戦略との整合性等 | 【2点満点】 |
| 2. 事業規模や費用等の適正性 | 【2点満点】 |
| 3. 教育研究等への効果    | 【4点満点】 |
| 4. 環境負荷低減のための取組 | 【2点満点】 |
| 5. 安全・安心の確保     | 【2点満点】 |

### Ⅱ キャンパスマスタープラン及びシステム改革に関する取組

【特筆すべき取組を行っている法人：+1点、一定の取組が行われている法人：±0点、左記以外：-1点】

### 全体評価

全体評価	カテゴリー①～⑥ (Ⅰの全項目及びⅡ) 【13点満点】	カテゴリー⑦	
		主に耐震補強 (Ⅰの1,2,5及びⅡ) 【7点満点】	基幹・環境整備 (Ⅰの1,2,4,5及びⅡ) 【9点満点】
S評価(※)	10点以上	5点以上	6点以上
A評価	8点以上	4点以上	5点以上
B評価	6点以上	3点以上	4点以上
C評価	5点以下	2点以下	3点以下

※ 合計点が「S」相当の場合でも、「Ⅰ 個別事業」の評価項目の中に「c」が含まれるときは、全体評価は「A」とする。

## 事業選定

## I 個別事業

評価項目	評価※1		
	a	b	c
<b>1. 大学等の戦略との整合性等</b>	<b>優先度が高い</b>	<b>優先度がやや高い</b>	<b>優先度が低い</b>
○大学等の戦略に沿っているか ○大学等の優先度は高いか	すべてa	aとb	左記以外
①各大学等が策定する施設整備計画等の戦略との整合性	整合する		整合しない
②各大学等の優先度	高い	やや高い	低い
<b>2. 事業規模や費用等の適正性※2</b>	<b>十分に評価できる</b>	<b>評価できる</b>	<b>不明確又は妥当でない</b>
○事業規模や費用等が適正な内容となっているか	すべてa	aとb、又はすべてb	左記以外
①改修、改築や増築の必要性	十分に評価できる	評価できる	不明確又は妥当でない
②事業費用の妥当性	〃	〃	〃
<b>3. 教育研究等への効果</b>	<b>十分に期待できる</b>	<b>期待できる</b>	<b>不明確である</b>
○当該事業により見込まれる教育研究等への効果により、一層の活性化が図られ、成果が期待できるか	すべてa、又はaとb	すべてb	△：左記以外
①これまでの教育研究等の実績	高く評価できる	評価できる	不明確である
②当該事業により見込まれる教育研究等への効果により、一層の活性化が図られ、成果が期待できるか	十分に期待できる	期待できる	〃
<b>4. 環境負荷低減のための取組</b>	<b>十分に期待できる</b>	<b>期待できる</b>	<b>不明確又は期待できない</b>
○当該事業の環境負荷低減のための取組について効果が明確かつ期待できるか	〃	〃	〃
<b>5. 安全、安心の確保</b>	<b>緊急性が高い</b>	<b>緊急性がある</b>	<b>緊急性が低い</b>
○【改修・改築事業の場合】安全・安心の確保の観点から緊急性があるか	〃	〃	〃

※1 a：2点、b：1点、c：0点とする。「3. 教育研究等への効果」は、配点を2倍（a：4点、b：2点、c：0点）とする。

※2 一事業の中に当該事業と関連のない施設・設備が混在している場合や、長期借入が可能な事業について長期借入金等の活用が検討されていない場合は、「2. 事業規模や費用等の適正性」は「c」とする。

## II キャンパスマスタープラン及びシステム改革に関する取組

### 1. キャンパスマスタープランに関する取組

評価項目	評価		
	a	b	c
<b>(1) キャンパスマスタープランに関する取組</b>	<b>積極的な取組が行われている</b>	<b>一定の取組が行われている</b>	<b>左記以外</b>
○アカデミックプランや経営戦略等を踏まえ、キャンパス整備の優先的課題を整理し、キャンパスの整備活用について必要な検討が成されているか	⑤が◎かつ①～④で◎が1つ以上 又は ①～④で◎が3つ以上	a及びc以外	⑤が△ 又は ①～④で△が2つ以上
①基本方針の検討状況	◎：積極的な取組が行われている	○：一般的な取組が行われている	△：左記以外
②整備方針の検討状況			
③活用方針の検討状況			
④実現に向けた取組の状況			
⑤キャンパスマスタープランの策定と実現を担う体制			

### 2. システム改革に関する取組

評価項目	評価		
	a	b	c
<b>(1) スペースの有効活用に関する取組</b>	<b>特筆すべき取組が行われている</b>	<b>一定の取組が行われている</b>	<b>左記以外</b>
○スペースの有効活用に関する取組が行われているか	一般的な取組に加え、特筆すべき取組が行われている	一般的な取組が行われている	左記以外
<b>(2) 施設の維持管理に関する取組</b>	<b>優れた取組が行われている</b>	<b>一定の取組が行われている</b>	<b>左記以外</b>
○修繕計画の策定において、修繕費を適切に記載等しているか	◎が3つ	a及びc以外	△が2つ以上
○施設の劣化状況や修繕歴等を把握しているか			
①中長期的な修繕計画における年度・施設ごとの修繕費の記載等			
②施設の劣化・損耗状況等の把握	◎：特に優れた取組が行われている	○：優れた取組が行われている	△：左記以外
③施設の修繕費や故障・修繕歴の把握等			
<b>(3) 省エネルギー対策に関する取組</b>	<b>優れた取組が行われている</b>	<b>一定の取組が行われている</b>	<b>左記以外</b>
○省エネ対策に関する全学的な検証をしているか	◎が3つ	a及びc以外	△が2つ以上
○建物ごとの光熱水量の把握・公表を行い効果検証を行っているか			
①省エネ対策に関する全学的な検証			
②建物ごとの光熱水量の把握及び公表	◎：特に優れた取組が行われている	○：優れた取組が行われている	△：左記以外
③省エネルギー対策の効果検証等			
<b>(4) 多様な財源を活用した施設整備</b>	<b>優れた取組が行われている</b>	<b>一定の取組が行われている</b>	<b>左記以外</b>
○多様な財源を活用した施設整備の実績があるか	◎が2つ及び特筆すべき取組が行われている	a及びc以外	△が2つ及び特筆すべき取組が行われていない
○多様な財源を活用した施設整備を行うに当たり実施体制の確立、整備手法の比較検討等を行っているか。			
①多様な財源を活用した施設整備の実績			
②整備手法の比較検討等	◎：特に優れた取組が行われている	○：優れた取組が行われている	△：左記以外
③客観的に確認できる整備効果や新たな手法の導入に係る取組	特筆すべき取組が行われている		左記以外
<b>(5) 適正な事業執行</b>	<b>優れた取組が行われている</b>		<b>左記以外</b>
○適正な事業執行を行っているか	○又は「円滑な執行に加え、特筆すべき取組が行われている」が3つ以上（④が「左記以外」の場合を除く）		左記以外 又は ④が左記以外
①ダンピング防止対策の導入	○：導入について学内規定等で定めている		△：左記以外
②入札・契約を監視する第三者機関の審議対象と議事の公表	○：工事の全契約案件を審議対象とし、議事概要を公表することとしている。		
③電子入札の利用促進	○：平成25年度発注の工事案件80%以上で電子入札を利用している。		
④補助金の適正な執行に関する特筆すべき取組	円滑な執行に加え、特筆すべき取組が行われている	円滑な執行が行われている	

評価項目	評価		
	A	B	C
<b>キャンパスマスタープラン及びシステム改革に関する取組の全体評価</b>	<b>優れた取組が行われている</b>	<b>一定の取組が行われている</b>	<b>左記以外</b>
1. キャンパスマスタープランに関する取組状況	1. 及び 2. (1)～(5)のすべてがa	A及びC以外	1. 及び 2. (1)～(5)のすべてがc
2. システム改革の取組状況			

※ A：+1点、B：±0点（標準）、C：-1点とする。

### III 全体評価

評価	<b>カテゴリ①～⑥</b> (評価項目：Iの全項目及びII) [13点満点]	<b>カテゴリ⑦</b>	
		<b>耐震補強を主とした事業<sup>※1</sup></b> (評価項目：Iの1.2.5.及びII) [7点満点]	<b>基幹・環境整備事業</b> (評価項目：Iの1.2.4.5.及びII) [9点満点]
<b>S<sup>※2</sup></b>	10点以上	5点以上	6点以上
<b>A</b>	8点以上	4点以上	5点以上
<b>B</b>	6点以上	3点以上	4点以上
<b>C</b>	5点以下	2点以下	3点以下

※1 耐震補強を主とした事業：耐震補強に伴って、効率的な事業執行の観点から、当該建物の供用に当たり必要な最低限度の改修（バリアフリー、外部改修のみ）を行う場合を含む。

※2 合計点がSとなる場合でも、Iの個別事業の評価項目の中にcが含まれるときは、全体評価はAとする。

#### カテゴリ

- ① 国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実
- ② 国際化の推進機能の充実
- ③ 高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実
- ④ 大学等の特性を生かした多様な教育研究機能の充実
- ⑤ 学生支援や地域貢献など大学等の戦略を踏まえた必要な機能の充実
- ⑥ 附属病院機能の充実
- ⑦ 安全、安心の確保等

# キャンパスマスタープラン及びシステム改革に関する取組状況 評価シート

法人番号

法人名

## 1. キャンパスマスタープランに関する取組

1. キャンパスマスタープランに関する取組		回答欄
①基本方針の検討状況	◎	キャンパスの将来像の実現に向け、長期的に達成していく目標と短期的に実現する目標を設定し、学内の合意形成ができています。
	○	長期的な視点からキャンパスの将来像を検討している。
	△	上記以外
②整備方針の検討状況	◎	アカデミックプランや経営戦略等を踏まえ、施設整備の優先的課題の整理を行うとともに、施設等の群としての構成、屋外環境や基幹設備の整備などについて、エリアとして総合的な検討を行っている。
	○	整備方針を明確にし、必要となる部門別計画の検討を行っている。
	△	上記以外
③活用方針の検討状況	◎	アカデミックプランや経営戦略等を踏まえ、スペースの需要に応じて、施設利用の最適化を行う仕組みの導入や学外施設の活用の可能性の検討を行っている。
	○	活用方針を明確にし、必要となる部門別計画の検討を行っている。
	△	上記以外
④実現に向けた取組の状況	◎	多様な財源の活用を含めた整備手法の検討を行い、実現に向けた整備計画等を策定している。
	○	施設と併せて基幹設備や屋外環境の整備を視野に入れた整備計画について検討している。
	△	上記以外
⑤キャンパスマスタープランの策定と実現を担う体制	◎	キャンパスマスタープランの実現のため、組織的に必要な財源の確保・獲得を行うなど着実な推進を担う体制を構築し機能している。
	○	学内関係部署や学外関係機関と協力しキャンパスマスタープランの合意形成を行うとともに、その実現に向けたPDCAサイクルが機能している。
	△	上記以外

様式A-4-2 (A4判縦)

2. システム改革に関する取組

1. スペースの有効活用		回答欄
①取組状況 (作成要領に基づき「◎: 特筆すべき取組を実施、○: 一般的な取組を実施、△: ◎、○以外」のいずれかを記入)		
②特筆すべき取組 (回答対象は①において「◎」を回答した法人。自由記入。)		
2. 施設の維持管理		回答欄
①中長期的な修繕計画における年度・施設ごとの修繕費の記載等	◎	主要な施設全てについて、サービスレベルなどの目標の達成に向け、ベンチマーキング等により業務改善を行うとともに、中長期的な修繕計画において教育研究上の必要性・緊急性を勘案した上で年度・施設ごとの修繕費を記載し、達成状況の定期的な検証により計画の見直しを行っている。
	○	主要な施設全てについて、中長期的な修繕計画において教育研究上の必要性・緊急性を勘案した上で年度・施設ごとの修繕費を記載している。
	△	上記以外
②施設の劣化・損耗状況等の把握	◎	主要な施設全てについて、計画的な巡回点検により劣化・損耗状況を把握しているとともに、利用者からの意見聴取等により求められる施設の機能や水準を把握している。
	○	主要な施設全てについて、計画的な巡回点検により劣化・損耗状況を把握している。
	△	上記以外
③施設の修繕費や故障・修繕歴の把握等	◎	主要な施設全てについて、修繕費や故障・修繕歴を把握しており、中長期的な修繕計画の見直し等にも活用している。
	○	主要な施設全てについて、修繕費や故障・修繕歴を把握している。
	△	上記以外
3. 省エネルギー対策		回答欄
①省エネ対策に関する全学的な検証	◎	省エネの基本方針に定めた数値目標等の達成状況について、学内規程等に基づき定期的に検証している。
	○	省エネの基本方針に定めた数値目標等の達成状況について検証している。
	△	上記以外
②建物ごとの光熱水量の把握及び公表	◎	一定の要件を満たす建物の光熱水量について、建物ごとに把握及び公表している。
	○	一部の建物の光熱水量について、建物ごとに把握及び公表している。
	△	上記以外
③省エネルギー対策の効果検証等	◎	光熱水量の使用状況の分析により、省エネ対策の効果検証を行っているとともに、その効果検証結果に基づき、必要に応じて、省エネ対策に関する中長期計画や管理標準等の見直しを実施している。
	○	光熱水量の使用状況の分析により省エネ対策の効果検証を行っている。
	△	上記以外
4. 多様な財源を活用した施設整備		回答欄
①多様な財源による施設整備の実績	◎	第3次国立大学法人等施設整備5か年計画で優先的に整備すべき対象として掲げられた施設整備について、一定の要件を満たす施設整備を、多様な財源を活用して平成23・24・25年度に実施又は平成26年度に確実に実施予定である。
	○	多様な財源による施設整備を、平成23・24・25年度において実施又は平成26年度に確実に実施する予定である。
	△	上記以外
②整備手法の比較検討等	◎	今後の多様な財源を活用した施設整備に活かせるよう、下記の○に示す検討結果や実施後の問題点等のノウハウを蓄積・検証をしているとともに、それらを他の国立大学法人等から照会があれば提供する。
	○	多様な財源を活用した施設整備の検討を行う場合には、必要な情報収集を行い、実施可能な整備手法について比較検討を行っている。
	△	上記以外
③客観的に確認できる整備効果や新たな手法の導入など特筆すべき取組 (平成23年度以降の事業で具体例を提示できるもの。自由記入。)		
5. 適正な事業執行		回答欄
①ダンプ防止対策の導入	○	特別重点調査等を2億円以上の工事について導入するよう、学内規定等で定めている。
	△	上記以外
②入札・契約を監視する第三者機関の審議対象と議事の公表	○	工事の全契約案件 (少額随意契約を除く) を審議の対象とするとともに、審議に係る議事の概要を公表することとしている。
	△	上記以外
③電子入札の利用促進	○	平成25年度発注の予定価格を作成した工事案件 (随意契約含む) における電子入札システムの利用率が80%以上 (件数ベース) である。
	△	上記以外
④補助金の適正な執行に関する特筆すべき取組 (自由記入)		